

平成29年度 健康福祉部の運営方針

部名	健康福祉部
部長名	石橋敬三

(作成日) 平成 29 年 7 月 3 日

【部の基本方針(政策目標)】

2025年問題など超高齢化社会に対応する中長期的な視点に立ち、第4次柏原市総合計画で掲げる政策目標「地域のつながりの中で誰もが健康で安心して暮らしている」の実現を目指して施策を推進します。

この政策目標を達成するため、支援を要する市民一人ひとりのニーズを的確につかみながら、基本コンセプトとして、市民の連携のなかでお互いが支え合い、暮らしを守るための仕組みづくりに取り組んでまいります。

つきましては、高齢者、障害者など誰もが、身近な地域で不安なく自立して暮らしているまちを目指し、支え合える環境を整えつつ、生活困窮者への自立支援、高齢者の多様なニーズに対応した施策や、障害者の自立支援、市民の健康づくり、安心して利用できる福祉サービスの提供などに取り組めます。

【重点課題】

1	生活困窮家庭への支援
2	高齢者が互いに支え合い生きがいを持って安心して暮らせる地域づくりの推進
3	障害者への支援及び障害への理解促進
4	市民一人ひとりが健康的に安心して暮らせるための支援
5	健全な福祉サービス等の提供のため事業者に対する運営指導の実施

【重点課題1】

生活困窮家庭への支援

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

要保護者に対しては、生活保護制度を適用し、適正実施を行うとともに、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対し生活相談等を実施し自立の促進を図ります。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	生活保護の適正実施、医療扶助費抑制のためジェネリック医薬品の普及促進を図ります。
②	生活困窮者自立支援事業において、貧困の連鎖防止のため「子どもの学習支援事業」の拡充を図ります。

イ 達成目標

①	ジェネリック医薬品の普及率(数量ベース)を70%にします。
②	新たな場所での事業開始の準備を進めるとともに、高校中退防止の支援体制を構築します。

【重点課題2】

高齢者が互いに支え合い生きがいを持って安心して暮らせる地域づくりの推進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

高齢者がいきいきと安心して暮らすことができるよう、自ら介護予防に取り組み、互いに支え合う地域づくりや、地域で介護を支えるネットワークの構築に取り組みます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	高齢者が自ら取り組み、地域の居場所や介護予防の拠点となる地域サロンの開設数や認知症カフェの参加者を増やします。
②	総合事業の開始にあたり、生活支援コーディネーターを配置し、地域の支え合い体制づくりを推進するとともに、多職種間の連携を図り、地域ケア会議を充実させます。

イ 達成目標

①	地域サロンを23か所から新規に5か所増やし、28か所にします。また、認知症の方やその家族を地域で支えるため、認知症カフェの参加者を、去年の延べ108人から150人に増やします。
②	地域のネットワークの構築に向け、協議体の設置に取り組むとともに、地域ケア会議の開催数を去年の2回から10回以上に増やします。

【重点課題3】

障害者への支援及び障害への理解促進

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

障害者支援のための計画「第5期障害福祉計画及び障害児福祉計画」を策定し、障害者及び障害児のサービスを総合的かつ計画的に実施していきます。また、ヘルプカード及びヘルプマークの普及率を上げるとともに、障害者のみならず、すべての市民に対して認知度を高め、ヘルプカード及びヘルプマークが有効に活用できる環境を整備します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	計画策定にあたり、策定委員会を組織するとともに、アンケート等により障害福祉関係者や市民の意見を聴取し、多様なニーズに対応できる計画を策定します。
②	広報かしわらへの記事掲載、公共施設や障害福祉サービス事業所等にポスター掲示やチラシ設置を行う。さらに障害者週間等に街頭キャンペーンを実施します。また、手帳(身障者・療育・精神保健福祉)の新規交付者に対して、ヘルプカード及びヘルプマーク申請の案内を強化します。

イ 達成目標

①	平成30年度からの実施に向け、本年度内に「第5期障害福祉計画及び障害児福祉計画」を策定します。
②	柏原市では年間約320名に手帳を新規交付しますが、これと同時にヘルプカード及びヘルプマーク申請の案内も行い、新規手帳交付者全員にヘルプカード及びヘルプマークを交付します。

【重点課題4】

市民一人ひとりが健康的に安心して暮らせるための支援

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

市民が健康の大切さを認識し、自ら健康管理に取り組めるように、第3期健康かしわら21計画を着実に推進します。とりわけ、受診率の伸びを期待されているがん検診の受診率向上をめざします。また、妊娠から出産後までの連続した包括的支援体制を構築し、母子の健康増進を支援します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	がん検診について、従来の集団検診と市内医院での個別検診に加え新たに大阪がん循環器病予防センターでの個別検診を導入し、受診の選択肢を増やすと共に、広報かしわら、市ウェブページなどを使い受診勧奨を強化します。
②	妊娠届時に保健師による面接を行い、妊婦が安心して出産、育児に取り組めるよう早期から包括的に支援します。

イ 達成目標

①	がん検診受診率を胃5.5%・大腸11.5%・肺4.5%・乳24%・子宮25.5%に向上させます。
②	妊娠届時の面接について、平成28年度実績65%を超え、100%を目標とします。

【重点課題5】

健全な福祉サービス等の提供のため事業者に対する運営指導の実施

(1) 目指すべき方向(中期的な目標)

健全な福祉サービス等が提供されるように、市が指導監督の権限を有する社会福祉法人及び各種福祉サービス事業者に対して適切な運営指導を行います。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	社会福祉法、介護保険法など関係法規に基づき事業者の指導・監査等を実施します。
②	平成30年4月から実施する市内介護保険サービス事業者の新規・更新に係る審査事務手数料の徴収の準備を進めます。

イ 達成目標

①	各種福祉サービス事業者に対する集団指導の開催、及び65事業者に対し実地指導等を実施します。
②	審査事務手数料の徴収について実施決定し、市内介護保険サービス事業者等への周知を図ります。